

全
ZEN宗
SHU協
KYO

「仏事コーディネーター」受験申込み

通常総会の会場で受けつけスタート
検定用テキスト『仏壇仏具ガイダンス』も好評
第1回試験は11月16日に東京と大阪で

申込み締め切りは八月三十一日

第一回試験では、試験に先立ち、同じ会場で「仏教の基礎知識」「仏壇仏具の製品知識」「仏壇仏具の販売知識」などの講習が行われる。この講習の上になつて試験を受けること

全宗協が事業の大きな柱と位置づけてきた「仏事コーディネーター」の受験申込み受けつけが、五月十二日に京都市の「京都ホテルオークラ」で開かれた全宗協の第十七回通常総会からスタートした。

仏事コーディネーターの第一回試験（受講も含む）は、十一月十六日（火）に東京と大阪の二会場で行われる。試験実施日について前号の会報では十一月十六、十七日の二日間とお知らせしたが、その後、「仏事コーディネーター実行委員会」（小堀賢一委員長）で十六日の一日だけで講習と試験を実施することに変更・決定された。

第一回試験は「BBI」（仏壇文化研究所）会員と全宗協組合員（それぞれの事業所に従事する人たちも含む）を対象に行われるが、受け入れ態勢が整い次第、来年からは二団体以外にも門戸を開放することが検討されている。

なつた四階の大宴会場「暁雲」入口前のフロアに、「仏事コーディネーター資格制度/資格審査お申込み/テキストご注文受付」のテーブルが設置された。

受付所には、「仏事コーディネーター資格審査協会」が発行したパンフレット『平成十六年度受験のご案内』と、「仏事コーディネーター資格審査受験申請書」がそれぞれ五百

第十七回通常総会での受験申込み受けつけ。資格審査受験申請書を受け取る通常総会参加者は、さすがに緊張気味だった



検定用テキスト『仏壇仏具ガイドンス』

703ページの大冊、「日本仏教史」など全部で19章

検定用テキスト『仏壇仏具ガイドンス』（全宗協発行）は、703ページという大冊である。

「よりよい仏壇仏具店をめざして」という副題がつけられ、全部で19章から成っている。「仏事コーディネーターの使命と心構え」の第1章から始まり。第2章「日本仏教史」、第3章「仏壇の誕生」、第4章「宗派と宗祖の教え」と続く。

そして第18章「仏壇仏具の販売知識」のあとに、第19章で「関連法律・業界制定規約」を紹介して全編を終える。

勉強するにはやや汗をかきそうだが、記述されている内容は、大変に濃い。通常総会で申込みをした総会参加者からは、「改めて仏教や仏壇仏具の知識がよくわかって、大変に参考になる」と好評だった。

検定用テキスト
『仏壇仏具ガイドンス』



8月末までに入会すれば受験できます。

「仏事コーディネーター」の第1回試験（受講を含む）は、11月16日（火）に東京と大阪の2会場で同時に行われます。

今回の試験は「BBI」（仏壇文化研究所）の会員と全宗協組合員（それぞれの事業所で働く人も含みます）を対象に実施されます。来年度以降は受け入れ態勢が整い次第、速やかに2団体以外にも門戸を開放する方向です。

11月16日は試験会場で先ず、「仏教の基礎知識」「仏壇仏具の製品知識」「仏壇仏具の販売知識」などの講習があり、その後に試験が行われます。

受験の申込み締め切りは8月31日です。BBI会員、全宗協組合員以外で受験を希望する方は、8月末までに全宗協に入会すれば受験できます。賛助会員になられた方も受験できますので、皆様の奮っての入会をお待ちしています。

なお、資格制度ステートに向けて制度の骨子の煮詰め作業をしてきた「仏事コーディネーター実行委員会」は、5月12日に京都で開かれた委員会をもって発展的に解消し、今後の制度運用など事務一切は「仏事コーディネーター資格審査協会」（事務局＝東京都中央区日本橋久松町5-3）に移行されました。

（仏事コーディネーター資格審査協会から）

仏事コーディネーター資格審査協会発行のパンフレット『平成16年度受験のご案内』

「仏事コーディネーター資格審査受験申請書」

部、また検定用テキスト『仏壇仏事ガイドンス』が五十冊用意され、次々に希望者の手に渡っていった。

資格審査受験申請書には写真の貼付も必要である。受験希望者はこれらの書式を整え、同封の返信用封筒で、「〒100-8362 / 東京中央郵便局私書箱八六七号 / 仏事コーディネーター資格審査協会」に送付し

て申し込む。締め切りは八月三十一日となっている。

今回の通常総会には参加しなかったものの、受験申請書と受験案内パンフレットを希望する人たちは、同資格審査協会（東京都中央区日本橋久松町五―三、電話・FAX 03-3665-1610）に請求することになる。

検定用テキスト『仏壇仏具

ガイドンス』は、全宗協事務局（電話03-3546-8550、FAX 03-3546-8551）に申し込む。

十一月十六日は午前十一時から講習が始まり、その後には試験が行われる。終了予定時刻は午後五時半となっている。受講および受験手数料は三万円（来年度以降は三万五千円になる）。

新緑の古都・京都で第十七回通常総会

役員改選で理事長に安田松慶氏を再選 副理事長に武部譲治氏ら四氏



理事長に再選された安田松慶氏



盛会となった第十七回通常総会

第十七回通常総会は五月十二日、新緑がまぶしい古都・京都市の「京都ホテルオークラ」(中京区河原町)で開催された。今回の通常総会には、全国から経営のトップら百三十五人が出席し、これまでにない盛会となった。

通常総会では「平成十六年度事業計画」(別掲参照)などが満場一致で承認され、その後、二年ぶりとなる役員改選が行われた。

役員改選では理事長に安田松慶氏を再選、また副理事長には井上芳徳氏ら四氏が就任した。常務理事には各地区協議会の会長等が就任、また専務理事には西春貞男氏が選出された。役員の任期は二年。全宗協はこれからの二年、この陣容を牽引役として「時代」に立ち向かうことになる。

この秋、第一回の試験(受講も含む)が行われる「仏事コーディネーター」の受験申込み受けつけも、今回の通常総会からスタートした。

専務理事は西春貞男氏を選出



専務理事に就任した西春貞男氏

五月の京都は、新緑とともに修学旅行生たちのさんざめきがあふれる季節でもある。

この日は通常総会に先立ち、同ホテルで午前十一時半から「会員増強委員会」「広報委員会」「仏事コーディネーター実行委員会」が開かれ、活発な

意見がたたかわされた。この中で、「仏事コーディネーター実行委員会」はこの日をもつて発展的に解散し、秋の第一回試験に向けての一切の事務は「仏事コーディネーター資格審査協会」に移行された。委員会に引き続いて、午後十二時半から役員会が開かれ、そして午後二時からの通常総会に移った。

通常総会では、安田理事長のあいさつに続いて新会員の紹介、この後、平成十五年度事業報告、平成十五年度決算報告、平成十六年度事業計画(案)、平成十六年度収支予算(案)が議題に付され、それぞれ満場一致で承認された。

引き続き二年ぶりとなる役員改選が行われた。役員改選はまず、九名からなる役員指名推薦委員会が開かれ、四十



小堀賢一氏



井上芳徳氏



中堂蘭福丸氏



武部譲治氏

六名の理事と三名の監事を指名推薦した。この四十九名の理事・監事は直ちに総会に付され、満場一致の拍手で承認された。

この後、四十六名の理事によって第一回の理事会が開かれ、理事長（代表理事）に安田松慶氏（関東地区）を再選した。安田氏は理事長として三期目となる。

副理事長には井上芳徳（東海地区）、小堀賢一（京滋地区）、武部譲治（阪奈兵和地区）、中堂蘭福丸（九州地区）の四氏

を選出した。小堀、中堂蘭氏は再任、井上、武部の両氏は新任である。これまで副理事長を務めていた濱島賢祐（東海地区）と嶋津悦夫（阪奈兵和地区）の両氏は退任した。常任理事にはこれまで通り、各地区協議会の会長をはじめ九氏が就任（常任理事・理事・監事の各氏は別掲参照）した。

また専務理事には、滝田雅敏氏（関東地区）に代わって西春貞男氏（関東地区）が新任された。



議案審議に聞き入る参加者

「仏事コーディネーター」を立派に成功させたい。

安田氏、理事長就任あいさつで強調

理事長に再選され、あいさつする安田氏



理事長に再選された安田松慶氏は、理事長就任のあいさつで次のように述べ、組合員の支援と協力を訴えた。

再び理事長という重責を仰せつかりました。はなはだ浅学非才、かつ、至らないところが多々ある身ではありますが、皆様のお力添えを賜り、これからの二年間、業

界のお役に立てますよう全力を尽くして努力していく所存です。

今回の役員改選で退任された理事の皆様のこれまでの長い間のご尽力に対し、深く感謝申し上げます。そして新しく理事になられた皆様には、全宗協ならびに業界発展のためにお力添えを切に願います。次第です。

今期は事業の大きな柱である

「仏事コーディネーター資格制度」を、何としても立派に成功させたいと考えています。第一回試験は今年十一月十六日に東京と大阪で行われますが、この資格制度は来年度以降も長く続いていく永続事業です。軌道に乗れば私たちの業界発展のために大きく寄与してくれるものと確信しております。

私たちの仏壇仏具業界も、これからは大いに社会的に認知されていく必要があります。そのためには若い力を結集するなどして、この業界を大いに盛り上げていた

きたいと切に願う次第です。

社会的認知度をより一層引き上げていくためにはどうすればいいのか。それは全宗協の課題の一つであり、これからの大きなテーマだと考えています。全宗協は今後、このテーマを念頭にしっかりと据えながら前進していきたいと思う次第です。

さまざまな研修会やパネルディスカッション等を通して、皆様にも私たちの業界が置かれている立場などへの認識を、一層深めていただければと願っております。

組合基盤の強化、組合運営の充実を目標に

全宗協の平成16年度事業計画

第17回通常総会で承認された全宗協の「平成16年度事業計画」は、以下の通り。

事業方針

平成16年度においては、組合基盤の一層の強化と組合運営の充実を目標として事業を実施していくこととする。

そのため、会員増強活動をさらに推進するとともに、本部と地区協議会との相互の情報・連絡を密にして諸問題に迅速に対応できるよう体制を整備し、組合組織の強化充実に努める。

特に今年度は、昨年度に整備・確立を図った全宗協の進むべき道とも言える「理念（行動指針）」の浸透を図り、組合員一人ひとりが組合運営の主役となるよう情報の共有化を進めて行く。

事業計画

1. 会員増強運動の強化

平成15年度は、会員増強委員会を中心に積極的に会員増強運動を展開してきたが、平成14年度の21名に遠く及ばず9名にとどまった。

今年度は、賛助会員（今年4月に創設）の加入促進とあいまって、「全宗協発足時の370名の水準確保」を目標に会員増強運動を推進して行く。

2. 「仏事コーディネーター資格制度」の発足

仏事コーディネーター資格制度は、全宗協支援事業の大きな柱と位置づけており、平成16年度第1回合格者発表を目標に、「仏事コーディネーター資格審査協会」に対する支援活動を積極的に推進して行く。

3. 関連団体との連携強化と「国産仏壇の全国統一表示事業」の普及

今年度も、引き続き、宗教用具業界以外の関連団体との連携に努めるとともに、「国産仏壇の全国統一表示事業」の積極的な運営に努め、その輪を各地域及び各関連業界に広げていかなければならない。

4. 品質表示等の調査・研究

当業界における不当な商取引を規制するための、より効果的なルールの制定、および仏壇・仏具・神具等宗教用具の品質表示について、引き続き調査研究を行う。

5. 教育および情報の提供に関する事業

- (1) 事業経営に資するため、組合員及び組合員事業所の従業員を対象とする研修会を本部と各地区協議会においてそれぞれ実施する。
- (2) 組合員に対する各種情報の提供および情報交換のため、組合会報を発行する。

6. 地区協議会活動の強化と目標設定

- (1) 組合員一人ひとりの地区協議会活動への積極的な参加を促進する。
- (2) 地区協議会の目標を明確にし、本部と地区協議会が一体となった活動の展開をはかる。

7. 福利厚生に関する事業

会員に対して、下記基準に基づく、弔慰金を給付する。

■ 弔慰金の給付基準

種別	給付対象	金額	備考
弔慰金	組合員 組合員の配偶者 組合員の父母・子供	2万円	生花・しきみを供える場合は、その料金は右の金額の内から支払う。

給付基準に該当する場合は、必ず事務局に連絡のこと。

専務理事は膳宗協のスポークスマンともいうべき重要な立場。西春氏は「これからの時代、全宗協の活動は益々重要になるだろうと思います。少しでも組合員の皆さんのお役に立てるよう、一所懸命に勉強して頑張る覚悟です」と抱負を語った。

なお、総会に先立って開かれた役員会では、平成16年度の役員配分について、関東地区当初配分「7」を「8」に変更する、理事総数当初配分「45」を「46」に変更する。また、終わって会場を移して午後六時から懇親会が開かれた。翌十三日は比叡山延暦寺などをめぐるオプショナルツアーと懇親ゴルフで、日頃の疲れを癒した。

仏事コーディネーター実行委員会などの委員会は、活発な意見がかわされた。



役員改選で選出された常任理事、理事、監事

【常任理事】

[北海道東北地区] 保志正之 [北信越地区] 廣川勝彦 [東海地区] 吉田政弘 [京滋地区] 橋本晃一 [阪奈兵和地区] 濱田博邦 [中国地区] 高山正 [四国地区] 藤本晃史 [九州地区] 吉川礼蔵

【理事】

[北海道東北地区] 小野隆市、奥山英俊、浅野敏夫 [関東地区] 神田信男、青山武史、滝田雅俊、坂田晴義、辻幸明、内田長祐 [北信越地区] 木本隆久、池田典明、杉田龍雄、笠原他喜雄 [東海地区] 濱島賢祐、小長井由朗、菱田孝行、長坂忠明、近藤和夫、三枝紀元、澤忠知 [京滋地区] 神戸良司、岸本光史 [阪奈兵和地区] 佐倉弘、山中誠人 [中国地区] 三村博昭、田戸孝雄、今浦公博 [四国地区] 今山秀人、上林良博 [九州地区] 井ノ口敬三、池田良典、塚本弘喜

【監事】

前田平成 (関東地区)、山田宗宏 (関東地区)、森正 (四国地区)

煙雨の比叡山めぐり、そして懇親ゴルフ

第十七回通常総会は、平成十六年度事業計画や役員改選などの議案審議が終了後、講演会に移り、新撰組局長だった近藤勇の胸像や隊士の墓があることで知られる壬生寺貫主の松浦俊海師が、「壬生寺と新撰組」と題して一時間話した。その講演はユニークだった。

松浦師は、NHKの大河ドラマの影響で、壬生寺にはいま、一日に何千人もの人たちが訪れてきており、少々びつくりしている」と切り出し、「壬生」という地名の起こり、そして古くから伝わる「壬生狂言」の歴史にもふれ、伝統芸能を継承していくことの難しさを語った。

講演の半ばでは三橋美智也さんが歌って大ヒットした『ああ、新撰組』のテープを回して聞いてもらうなど、三橋美智也の歌を知る人たちには懐かしさがいつぱいの講演でもあった。

講演後、の時から開かれた懇親会では、京都の芸妓さんたちによる上方唄「にわかし俄獅子」が披露され、「古都の夜」を艶やかに演出した。

翌十三日はオブシヨナルツアーと懇親ゴルフで心身をリフレッシュ、「あす」への活力を養った。

オブシヨナルツアーには三十人が参加した。朝八時四十五分に通常総会が開かれた、京都ホ



「新撰組と壬生寺」を語る
松浦俊海貫主



懇親会では古都・京都の「きれいどころ」による
「俄獅子」も披露され、雰囲気盛り上げた



懇親会後、「一力」で開かれた二次会も
大いに盛り上がった

四委員会委員長が活動報告

通常総会では「会員増強」「事業」「広報」「正常化」の四委員会の委員長による平成十五年度の活動報告も行われた。

●保志正之・会員増強委員会委員長

お一人お一人が二名
増やしていただければ……。



活動報告をする
保志・会員増強
委員会委員長

会員増強については皆様から大変なご支援をいただいております。昨年度は九名の方が入会しましたが、残念ながら退会者が十二名ありました。退会者が多いというのはゆゆしきことです。平成十四年度は入会が二十一名を数えておりました。

本年度は、十一月に行われる仏事コーディネート第一回試験（受講も含む）を受験したいということで、この四月、五月に八名の方が入会しました。そしてまた本年度は、四月に創設した賛助会員にも多くの方がなっていたいただけるものと期待しております。

昨年度は入会を勧誘するパンフレットを作成したり、業界誌（紙）に会員増強のPRをしてもらいました。さらに各地区協議会の皆さんに、重点地区や十万人以上の都市で、もっと会員を増やしていただくよう強くお願いもしました。

二十一世紀は「心の癒し」が求め

られている時代です。ところが自殺する人たちは年間三万人にも達しています。これは、適切な言い方ではありませんが、阪神淡路大震災が一年に五度発生しているということですから。仏壇仏具を扱わせていただいている私たちの責任も大きいと思っています。

組合員お一人お一人が二名ずつ増やしていただきますと、組合員は千人になります。そうなったらすごいパワーが出ます。「宗教ばなれ」もあって、私たちの業界は斜陽化が心配されています。どうすればより一層メリット感のある全宗協になるだろうか。そのアイデアについても考えていただながら、今後も会員増強運動に強いご支援をお願いしたいと思っています。

●小堀賢一・事業委員会委員長
三百人が受験するのでは、
とも予想しています。



小堀・事業委員会
委員長

今年十一月十六日に第一回試験（受講も含む）が行われることが決まりました。「仏事コーディネート資格制度」に絞って、ご報告させていただきます。

本日の通常総会から、受験申込みと検定用テキスト「仏壇仏具ガイドンス」の購入申込み受け付けをスタ

トさせました。

受験申込みの締め切りは八月三十一日ですが、この仏事コーディネーターは、あくまで個人単位で受けていただくものですので、もし一社で十名の方が受験するのであれば、十部の「仏事コーディネート資格審査受験申請書」が必要ということになります。

この資格制度は数年前から検討されてきたもので、全宗協では二年前から事業委員会が担当して取り組んできました。制度の骨子は全宗協とBBI（仏壇文化研究所）で構成する「仏事コーディネート実行委員会」で煮詰め、今年二月十日の全宗協役員会で最終骨子が了承されました。

今後、制度の運用や試験のための事務などは、実行委員会に代わって「仏事コーディネート資格審査協会」が進めることとなります。

十一月十六日の第一回試験は、東京と大阪の二会場で行いますが、多数の方にぜひとも挑戦していただきたいと願っております。

受験者数は東京、大阪それぞれ百名を目標にしていますが、きょうの通常総会での受けつけの状況や資格制度に対する組合員の皆さんの反応などを合わせて考えてみますと、二会場合わせて三百名ぐらいの方々に受講・受験をしていただけるのではないかと、とも予想しています。

仏事コーディネート資格制度は、決して和気あいあいの中で練り上げてきたわけではありません。意見がぶつかりあい、波風を立てながら、様々な問題をクリアーしてきました。そしてやっとでき上がった制度なのです。

地区協議会の開催状況

九州越地区協議会

(1月15日、セントラルホテル福岡)
会員増強問題などの情報交換 理事会報告(仏事コーディネーター資格制度、賛助会員制度等)
(3月26日、ホテルレイクストン鹿児島)
平成16年度役員人事について 会員増強問題等 その他。次回開催は未定。

北信越地区協議会

(11月18日、ホテルニューオータニ高岡))
仏事コーディネーター資格制度について
賛助会員制度について 平成16年度役員人事について その他。次回開催予定は6月17日

東海地区協議会

(2月19日、名古屋市の「鶴舞館」)
仏事コーディネーター資格制度について 賛助会員制度について その他。
次回開催は未定

阪奈兵和地区協議会

(5月18日、KKRホテル大阪)
仏事コーディネーター資格制度について 会員増強について その他)

関東地区協議会

(3月26日、横浜ベシユトンホテル)
組合報告、理事会報告 仏事コーディネーター資格制度について 賛助会員制度について
第17回通常総会について 平成16年度役員人事について その他。次回開催予定は6月頃

四国地区協議会

開催予定は6月頃

中国地区協議会

(3月4日、広島ガーデンパレス)
平成16年度役員人事について 会計報告 理事会報告 仏事コーディネーター資格制度について その他。次回開催は未定

京滋地区協議会

(2月5日、京都「きのぶ」)
京滋地区総会開催に関する件 その他
(4月15日、ホテルグランヴィア)
京滋地区総会開催に関する件 その他。
次回開催は未定

北海道東北地区協議会

(2月17日、仙台メトロポリタンホテル)
本部報告(仏事コーディネーター資格制度、賛助会員制度などについて) 情報交換(バツ屋・誇大広告・二重価格問題等について)
地区協議会の活性化について その他。次回開催予定は10月26日

■新規入会の皆さん

三重県員弁市北勢町大字東村336-8

(有)小林佛壇店

小林正俊

徳島市津田海岸町6-9

(株)もがみ

木下 進

青森県弘前市山下町8番地

(有)弘前一心堂

清藤哲夫

岐阜県恵那郡加子母村5061-14

(株)慈光堂

熊澤一郎

山梨県中巨摩郡田富町山之神流通団地1-5-1

ウエダ(株) (吉運堂)

上田信一

愛知県春日井市上田楽町2680-1

(株)浄華

河田英治

福井県坂井郡丸岡町高柳2-16

(株)サワザキ佛壇店

澤崎栄輝

三重県桑名市北寺町54

福井屋新太郎仏壇(株)

坂新太郎

島根県安来市荒島町1694-1

(有)ヤス中

安井島一

愛知県半田市有楽町8-36-1

(株)仙台屋仏壇店

近藤俊夫

編集後記

「仏壇仏具業界の「起爆剤」と期待されている「仏事コーディネーター」の第一回試験(受講も含む)が、今秋十一月十六日(火)に東京と大阪の二会場で行われる。その受験申込みが、五月十二日に京都で開かれた全宗協の第十七回通常総会での受け付けを皮切りとして、今、進行中だ。

▼受験希望者は「仏事コーディネーター資格審査協会」(事務局「東京都中央区日本橋久松町五三」)に、資格審査受験申請書に写真を貼付するなどして申し込む。応募締切りは八月三十一日だから、まだまだ時間的な余裕がある。申込みはこれから」というところだが、同審査協会によると、受験申請書の請求してきた人は五月末時点で五十五名のぼつている。出足は順調といつてよいだろう。一社で十名受験というところもある。

▼葬祭・墓石・仏壇仏具の三つの「供養業界」の中で、最初に資格制度を設けたのは葬祭業界である。平成八年に「葬祭ディレクター資格制度」をスタートさせ、以来、毎年試験を実施してきている。葬祭ディレクターには「一級」「二級」があるが、資格取得者はこれまでに合わせて一万八千人に達している。この葬祭ディレクター資格制度については、葬祭専門業者でつくる全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連)も事業の大きな柱と位置づけ、組織をあげて取り組んでいる。

▼葬祭業界に続いて、今年二月十八日には「お墓ディレクター」の第一回試験が、札幌、仙台、東京、大阪、高松の全国五都市で行われた。平成十三年十一月に発足した日本石材産業協会(石産協)が最重点事業に掲げてきたお墓ディレクター資格制度は、大変な関心を受け、二千五百三十二名が挑戦、二千四百九十六人が合格した。各試験会場もまさに熱気わんわんだった。今回は二級のみ試験だったが、来年は一級試験も行われる。葬祭、墓石業界に加え、今秋、仏壇仏具業界にもいよいよ資格制度が誕生することになり、言うならば「三者揃い踏み」の時代が到来するわけである。

▼今秋の仏事コーディネーター試験では、試験会場で「仏教の基礎知識」「仏壇仏具の製品知識」などの講習が事前にある。この講習を受講した上で試験が行われることになるが、受講時に用いる検定用テキスト「仏壇仏具ガイド」の申込み受け付けも、今、受験申込みと併せて行われている。テキストは七百三ページに及ぶ大冊である。記述内容も大変に濃い。資格制度にかける業界の「意気込み」のようなのが伝わってくる。

▼消費者の信頼醸成、個店の活性化、そして業界の社会的認知度の向上……。葬祭・お墓ディレクター制度とも、そのねらいは軌を一にしている。仏事コーディネーター制度も同じ線上にあると言えるが、ひとつ、忘れてならないものがある。それは「店」は消費者から選択される時代「にならなくてはならない」ということだ。「あの業者、あの店なら安心」と、一般生活者(消費者)は「安心度」を軸に考える。不安な店は見向きもしない。それは葬儀社ばかり、石材店ばかりである。今、仏壇仏具業界は「構造的不況」が懸念され、「斜陽化」も心配されている。「消費者の良きアドバイザー」としての仏事コーディネーターに課せられた責務は、極めて重い。